

平成23年9月4日（日）  
国土交通省 関東地方整備局  
甲府河川国道事務所

## 記者発表資料

# 台風12号に伴う降雨による 国道20号の通行止めを解除します。 【第6報】

台風12号に伴う降雨により規制雨量に達したため、以下の区間において、通行止め（事前通行規制）を実施しておりましたが、パトロールの結果、安全が確認されたため通行止めを解除します。

通行止め解除：平成23年9月4日（日）11時30分

区 間：国道20号【初狩】

場 所：山梨県大月市大月町真木～初狩町下初狩間

延 長：約0.9km

※事前通行規制へのご理解とご協力、ありがとうございました。

※なお、中央自動車道 一宮御坂IC～上野原IC（上り線）、八王子IC～勝沼IC（下り線）、中央自動車道富士吉田線 大月JCT～富士吉田IC（上下線）、東富士五湖道路 全線 富士吉田IC～須走IC（上下線）

及び、R138 小山町須走～山中湖村平野間（上下線）は引き続き通行止めです。

発表記者クラブ

山梨県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所

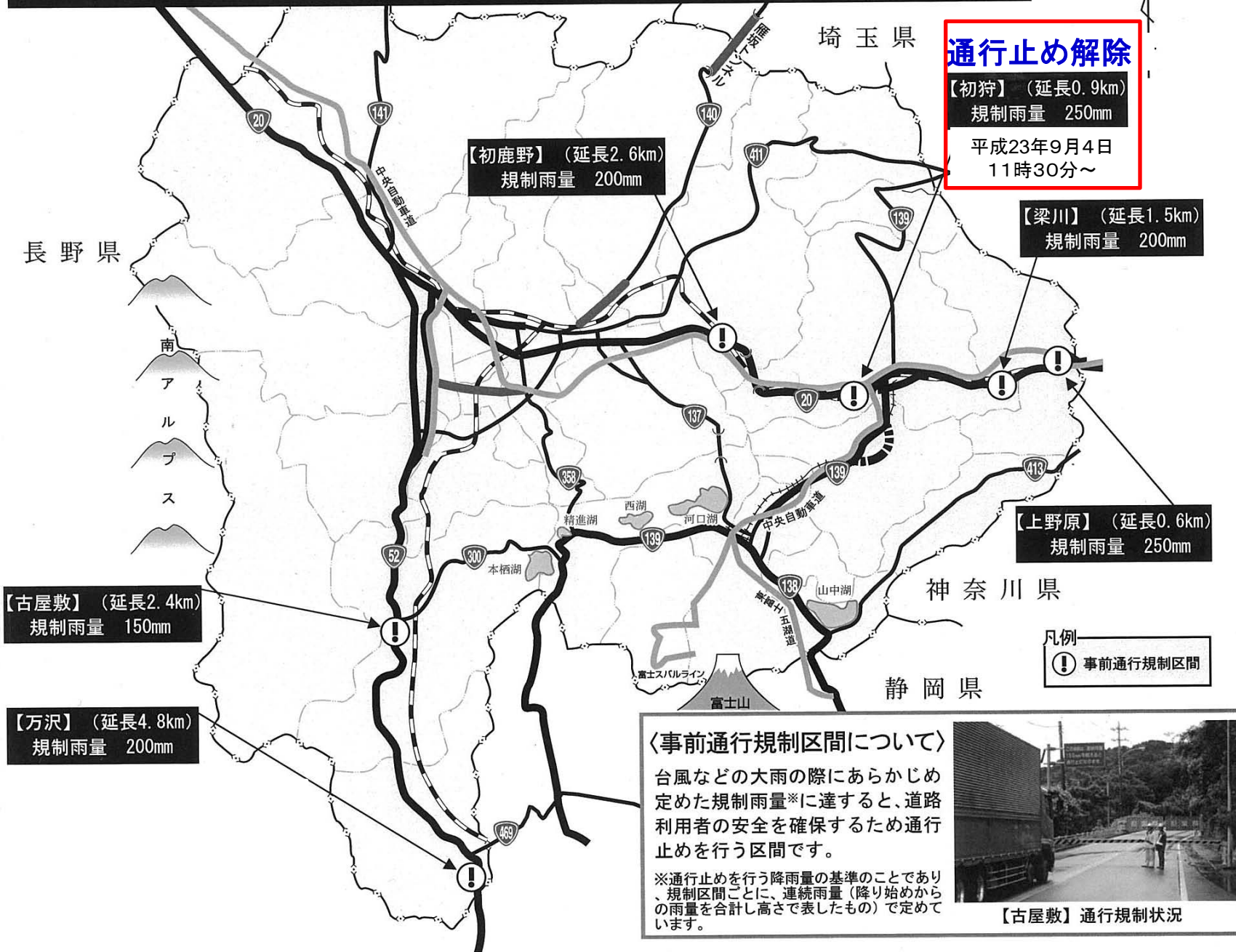
地域広報官（副所長）乙守 和人（おつもり かずと）

055-253-5684

道路管理第二課長 篠遠 富恵（しのとお とみえ）

同上

# 山梨県内の国道20号・52号の事前通行規制区間



**通行止め解除**  
 【初狩】(延長0.9km)  
 規制雨量 250mm  
 平成23年9月4日  
 11時30分～

【梁川】(延長1.5km)  
 規制雨量 200mm

【上野原】(延長0.6km)  
 規制雨量 250mm

【古屋敷】(延長2.4km)  
 規制雨量 150mm

【万沢】(延長4.8km)  
 規制雨量 200mm

凡例  
 ！ 事前通行規制区間

〈事前通行規制区間について〉  
 台風などの大雨の際にあらかじめ  
 定めた規制雨量※に達すると、道路  
 利用者の安全を確保するため通行  
 止めを行う区間です。  
 ※通行止めを行う降雨量の基準のことであり、  
 規制区間ごとに、連続雨量(降り始めから  
 の雨量を合計し高さで表したもの)で定めて  
 います。



【古屋敷】通行規制状況